

# 住友建機教習所 千葉教習センター 資格取得講習のご案内

安全衛生の教育とソリューションを提供することで  
地域社会に貢献する総合教習所を目指します。



## 移動式クレーン 運転実技教習

吊り上げ荷重5トン以上(国家試験実技免除)



## 車両系建設機械

(整地・運搬・積込み及び掘削)(解体)

## 運転技能講習

機体質量  
3トン以上



## 不整地運搬車 運転技能講習

最大積載量1トン以上



## 高所作業車 運転技能講習

作業床の高さ10m以上



## 小型移動式クレーン 運転技能講習

吊り上げ荷重1トン以上5トン未満



## 玉掛技能講習

吊り上げ荷重1トン以上の  
クレーン等を使った玉掛



## フォークリフト 運転技能講習

最大荷重1トン以上



## 床上操作式クレーン 運転技能講習

吊り上げ荷重5トン以上 荷と共に移動するクレーン



## ガス溶接技能講習

可燃性ガスおよび酸素を使用した、  
金属の溶接、溶断、加熱の業務



## 特別教育

(ローラー、高所作業車、小型車両系、アーク溶接、  
ク特、自由研削といし、低圧電気取扱他)

ローラー制限なし、高作車10m未満、  
小型車両系3トン未満、クレーン5トン未満



## 安全衛生教育

(職長・安全衛生責任者、刈払機、振動工具の取扱い他)

新たに職長の職務につくことになった方  
刈払機を使われる方、振動工具を使われる方



## 特定自主検査

(整地・掘削、高作車)

主催は建荷協・千葉県支部です。  
(TEL.043-245-9926)

千葉労働局長登録教習機関  
住友建機販売株式会社

〒263-0001  
千葉県千葉市稲毛区長沼原町731-1  
TEL.043-420-1549  
FAX.043-420-1586



住友建機教習所 千葉教習センター

●インターネット予約

すみともけんき 千葉

検索

<https://www.sumitomokenki.co.jp/license/chiba/>



# 受講までの3ステップ

受講開始日の1週間前までに、申込書と入金両方が確認出来ない場合はキャンセルとさせていただきます。やむを得ず1週間前を過ぎる場合は必ずお電話にてご連絡ください。(メール・留守電不可です)

- ステップ 講習を予約する
- ステップ 書類を送る
- ステップ 受講料を支払う

- 受講する講習と日程を選んで、ホームページ/電話/教習センター窓口でご予約してください。  
**(定員が決まっています)**  
※1週間前の講習はお電話にてお問い合わせください。  
(事務処理上、インターネットでは1週間前に締切としています。場合によっては受講できる事もありますので、お急ぎの方はお電話にてご連絡ください。)
- ご予約後、受講申込書を速やかに郵送ください。受講申込書はホームページから印刷可能です。ご希望の方には郵送いたします。  
●受講申込書は必要事項を記入し受講資格を証明する書類のコピーを添付して送付。書類の原本は持参ください。また事業者の証明する経験証明書には、社印の押印が必要です。
- 受講料は銀行振込にて受講開始日の1週間前までにお支払いください。  
※振込手数料はお客様にてご負担ください。  
振込時のご注意：ご予約時の会社名、予約者名、受講者名以外でお振込の場合は、必ず振込前にご確認ください。



振込先 三井住友銀行 千葉支店 (066) 普通預金 口座番号：2569740  
スミトモケンキハンバイ カブ スミトモケンキキョウシュウジョ チバキョウシュウセンター  
 口座名：住友建機販売(株) 住友建機教習所 千葉教習センター  
スミトモケンキキョウシュウジョ チバ  
 尚、「住友建機教習所 千葉」でもお振込可能です。

## 受講当日のご案内

- 初日は8時15分までにご来所ください!  
〈受付は各教室で行います。案内板に従い、教室でお持ちください。〉  
**原則として遅刻は認めません。**  
道路が混雑するので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 昼食が必要な方は、お弁当の手配を致します。(1食400円)  
午前9:00までに券売機にて当日の食券を購入してください。

## 持参いただくもの

- 講習初日は
  - ▷本人確認のための自動車免許証等
  - ▷受講資格の確認できる修了証等
  - ▷筆記用具(鉛筆・消しゴム・マーカー) ▷当所で取得された修了証
  - ▷外国籍の方は在留カード
- 実技講習日は
  - ▷受講に適した服装、ヘルメット(貸出し有り)、作業靴、レインウェア
  - ▷玉掛けはホイッスル、安全靴、革手、計算機が必須
- 最終日 ▷認印(スタンプ印可)

## 申込みに関する注意事項

- ①必ず事前にご予約の上、必要事項を記入して郵送してください。FAX不可です。
- ②申込書に記載された情報を基に修了証を発行しますので正確に記入してください。  
氏名は戸籍通り(在留カード通り)記載ください。
- ③講習を一部免除する為の証明(免許証、修了証等)は、**申込書送付時に必ずコピーを添付の上、受講当日に原本をご持参ください。**申込書にコピーの添付がない方で、講習初日受付時に原本の確認が取れない場合は免除コースでの受講は出来ません。
- ④申込書に虚偽があった場合には、修了証の発行後でも無効となります。
- ⑤あなたの個人情報を講習及び講習のご案内以外に利用することはありません。
- ⑥外国人の方は、事前に面接し、日本語の理解力を確認させていただきます。
- ⑦受講直前のキャンセルは、キャンセル料をいただく事があります。  
なお、キャンセルは必ずお電話でご確認ください。

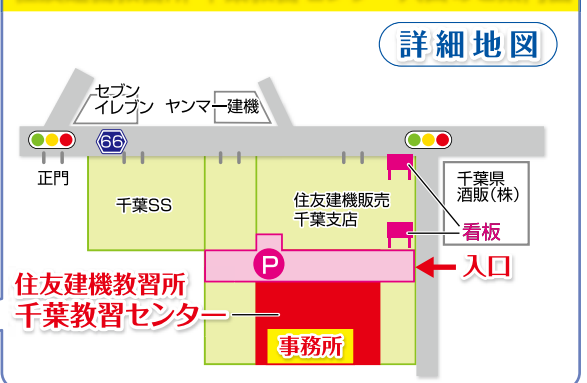
## 受講に関する注意事項

- ①受講当日までに受講料のお支払いが確認できない場合は受講できません。
- ②受講途中及び受講後に如何なる理由があっても受講料の返金はできません。
- ③原則として遅刻、早退等は認めません。
- ④遅刻・早退・欠席で講習継続できなかった場合、学科試験が不合格となった場合は3ヶ月以内に再受講できなければ、受講放棄とみなされ失格となります。
- ⑤センター内の撮影禁止。また講習中の携帯電話の使用も禁止です。
- ⑥講習中の退去及び妨げになる行為、試験中の不正行為が認められた場合は退去及び失格となります。
- ⑦受講当日、本人確認書類(原本)をお持ちください。
- ⑧過去に当センターで受講された方で氏名が変わった方は、新旧氏名が記載された公的証明書等が必要です。修了証を統合しますので過去に当センターで取得した同種類の修了証をお持ちの方は持参ください。

□教習センター付近の地図・交通アクセス ●国道16号や県道は、朝夕かなり渋滞します。  
 ※ナビで来られる方(正確には違いますが)千葉市稲毛区六方町236-1で検索すると近くまで案内してくれます。



## 住友建機教習所 千葉教習センター入口のご案内図



**住友建機教習所 千葉教習センター**  
 〒263-0001 千葉県千葉市稲毛区長沼原町731-1  
 TEL.043-420-1549 FAX.043-420-1586

国道16号より住友建機正門前の信号(目印セブンイレブン前)の次の信号を右折して約50m右側

**注意** ※くれぐれも、工場正門、千葉SS、住友ナコ、千葉支店、住友トレーニングセンターへは入らないように願います!

①東京方面および木更津方面からの方は、快速または各駅停車でJR稲毛駅で下車し京成バス・山王町行きに乗り、長沼原町で下車、徒歩約15分です。  
 ②JR四街道駅からは、内陸バス・草野車庫行きに乗り、ポリテクセンター千葉入口下車、徒歩2分です。③車の方は、東関東千葉北インターまたは京葉道路穴川インター下車、約5分です。







# ●講習コース(登録番号)と受講料 ※全て18才以上の方が対象となります。

※受講資格の証明(免許証、修了証等)は原本確認するので、当日持参してください。

(注)受講料(講習料+テキスト)は、予告なく変更される場合があります。料金は全て消費税込み

登録有効期間: 2029年3月31日

	講習	コース	受講資格	添付書類	講習料	テキスト	受講料
免許	移動式クレーン 運転実技講習 千登録 第374号	6日	●18才以上の方		学科・実技共(テキスト他含)		119,900円 (別途、関東試験センター学試験受験料 8,800円)
					実技のみ		96,800円
技	車両系 (整地・運搬・掘削) 運転技能講習 千登録 第380号	14H(2日)	●大型特殊自動車運転免許証を持っている方 ●普通、準中、中、大型自動車免許証を持っていて3トン未満の車両系建設機械の運転経験が特別教育修了後3ヶ月以上ある方	※A ※A ※D ※E	42,460円	1,540円	44,000円
		18H(3日)	●自動車運転免許証をお持ちでない方で3トン未満の車両系建設機械の運転経験が特別教育修了後6ヶ月以上ある方	※D ※E	51,260円		52,800円
		38H(5日)	●運転経験のない方		106,260円		107,800円
	車両系(解体用)運転技能講習 千登録 第378号	5H(1日)	●車両系(整地等)運転技能講習を修了された方	※B	21,560円	1,540円	23,100円
	不整地運搬車 運転技能講習 千登録 第376号	11H(2日)	●大型特殊免許を持っている方 ●大型又は準中、普通車の免許をお持ちで且つ特別教育受講後車両系又は解体又は不整地運搬車の運転経験が3ヶ月以上ある方(事業主の証明必要) ●車両系(整地等)又は解体の運転技能講習を修了された方	※A ※A ※D ※E ※B	41,030円	1,870円	42,900円
			12H(2日)	●小型移動式クレーンの修了証を持っている方 ●移動式クレーンの修了証を持っている方	※B ※C	35,530円	1,870円
	高所作業車 運転技能講習 千登録 第410号	14H(2日)	●普通、準中、中型、大型、大特のいずれかの免許証を持っている方 ●次のいずれかの技能講習修了証を持っている方 フォークリフト、車両系(整地又は解体又は基礎)、不整地、ショベルローダー	※A	37,730円	39,600円	
			17H(3日)	●床上操作式クレーン又は玉掛けの修了証を持っている方 ●クレーン免許を持っている方	※B ※C	35,530円	1,870円
	小型移動式クレーン 運転技能講習 千登録 第402号	20H(3日)	●上記資格のない方		38,830円	40,700円	
			16H(3日)	●クレーン又は移動式クレーンの免許証 ●床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン	※C ※B	20,240円	1,760円
玉掛け技能講習 千登録 第390号	19H(3日)	●上記資格のない方		23,540円	25,300円		
		13H(2日)	●大型特殊免許(カタピラ限定を除く)を持っている方	※A	17,270円	1,430円	18,700円
フォークリフト 運転技能講習 千登録 第398号	31H(4日)	●普通、準中、中型又は大型自動車免許を持っている方	※A	38,170円	39,600円		
	35H(5日)	●上記資格のない方		44,770円	46,200円		
	16H(3日)	●移動式クレーン又は、デリック運転士免許のある方 ●小型移動式クレーン又は、玉掛け技能講習修了証のある方	※C ※B	32,340円	1,760円	34,100円	
床上操作式クレーン 運転技能講習 千登録 第511号	20H(3日)	●上記資格のない方		35,640円	37,400円		
		13H(2日)	●18才以上の方		14,410円	990円	15,400円
ガス溶接技能講習 千登録 第496号							

※A: 自動車運転免許証コピー ※B: 技能講習修了証コピー ※C: 運転士免許証コピー(原本もお持ちください。確認します)

※D: 次の①~③はコピーが必要となります。①特別教育修了証又は、特別教育実施記録 ②特自検チェックリスト ③賃貸借証明書(レンタルの場合) ※E: 事業者の証明

	講習	コース	受講内容	講習料	テキスト	受講料
特別教育	ローラー特別教育	10H(2日)	●締固め機械を運転される方に必要な資格です。	15,070円	1,430円	16,500円
	高所作業車特別教育	9H(2日)	●作業床の高さが10m未満の高所作業車を運転される方に必要な資格です。	15,070円	1,430円	16,500円
	小型車両系 (整地・掘削)特別教育	13H(2日)	●機体質量3t未満の車両系(整地・掘削)を運転される方に必要な資格です。	16,170円	1,430円	17,600円
	小型車両系 (解体)特別教育	4H(1日)	●機体質量3t未満の車両系(解体)を運転される方に必要な資格です。 小型車両系(整地・掘削)特別教育を修了された方。 ※D①	11,770円	1,430円	13,200円
	自由研削といし	6H(1日)	●グラインダーなどの「砥石」を交換される方に必要な資格です。	9,570円	1,430円	11,000円
	低圧電気取扱特別教育	14H(2日)	●100V、200V配線接続作業される方に必要な資格です。	16,720円	880円	17,600円
	アーク溶接特別教育	21H(3日)	●アーク溶接の作業をされる方に必要な資格です。	19,690円	1,210円	20,900円
	クレーン特別教育	13H(2日)	●つり上げ荷重5t未満のクレーンを運転される方に必要な資格です。	15,840円	1,760円	17,600円
	フルハーネス型墜落制止用 器具使用作業特別教育	6H(1日)	●高さが2m以上で作業床を設けるのが困難なところにおいて墜落制止用器具「フルハーネス型」を用いて行う作業に必要な資格です。	11,110円	990円	12,100円
	電気自動車(産業用)整備 特別教育	7H(1日)	●対地電圧が50Vを超える低圧の蓄電池を内蔵する電気自動車等の整備の業務の資格です。 ●産業用電気自動車に特化して実施しますので、乗用車等の整備には対応しておりません。 ●2019年9月までに低圧電気取扱特別教育を受講された方は受講不要です。	11,660円	1,540円	13,200円
テールゲートリフター(TGL)操作業務特別教育	6H(1日)	●貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷の積み降ろし作業を行う方に必要な資格です。	11,990円	1,210円	13,200円	
安全衛生教育	安全管理者選任	9H(2日)	●安全管理者に選任される方に必要な資格です。	19,140円	1,760円	20,900円
	丸のこ等取扱作業	4H(1日)	●丸のこを用いて作業される方に必要な資格です。	9,680円	1,320円	11,000円
	刈払機の取扱い	6H(1日)	●刈払機を用いて作業される方に必要な資格です。	8,690円	2,860円	11,550円
	職長・安全衛生責任者	14H(2日)	●作業中の労務者を直接指導又は監督する方に必要な資格です。	16,830円	1,870円	18,700円
振動工具取扱教育	4H(1日)	●振動工具を取り扱う方に必要な資格です。	9,570円	1,430円	11,000円	